

性の多様性への理解促進に関する事業について

1. 性の多様性への理解促進に関する事業の位置づけ

(1) 枚方市男女共同参画推進条例

基本理念（第3条）

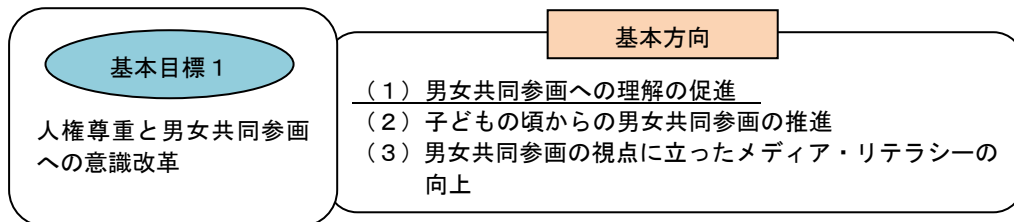
- すべての市民に関わる課題としてとらえること
- 一人ひとりが、自ら、さまざまな選択ができること
- あらゆる人権侵害を許さないこと
- 仕事と生活の調和の実現を図ること

性別を理由とする人権侵害の禁止等（第4条）

- 3 何人も、職域、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、多様な性のあり方を尊重し、多様な性のあり方を理由とする人権侵害を行ってはならない。
- 4 市は、前3項に掲げる人権侵害を根絶するための教育その他のそれらの人権侵害の予防に関する施策を推進するとともに、それらの人権侵害の被害者の相談及び支援に関する施策を実施するものとする。

(2) 第3次枚方市男女共同参画計画

【基本目標・基本方向<抜粋>】



【計画内容<抜粋>】

性別にとらわれない生き方や、あらゆる分野への男女共同参画の必要性について認識を深めるため、様々な機会や場所での教育、学習、広報、啓発を通じて、一人ひとりの気づきと学びを継続的に支援する施策を進めます。（中略）

施策の推進にあたっては、人権尊重の観点から、性的マイノリティであることを理由として、困難な状況に置かれている人がいる状況に留意し、性の多様性への理解促進に努めます。

2. LGBT等性的少数者の現状と取り組みについて

(1) LGBTとは

LGBTとは、いわゆる性的少数者の総称で、自らのことをポジティブに語る言葉として北米・ヨーロッパで生まれ、現在では世界中で使われている。

L	レズビアン（Lesbian：女性の同性愛者）
G	ゲイ（Gay：男性の同性愛者）
B	バイセクシュアル（Bisexual：両性愛者）
T	トランスジェンダー（Transgender：こころの性とからだの性の不一致）

※ LGBTのうち、「L」「G」「B」の三者は性的指向に関わる類型であり、「T」は性自認に関する類型である。性的指向とは、人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうかを示す概念をいう。性自認とは、自分の性をどのように認識しているか、どのような性のアイデンティティ（性同一性）を自分の感覚として持っているかを示す概念であり、「こころの性」と呼ばれることもある。

※ LGBTは限定的な総称であり、例えば、身体的に男女の区別がつきにくいインターセックス、同性も異性も好きにならないアセクシュアル（無性愛者）、自分の性別や性的指向に確信がもてないクエスチョニングなど、LGBT以外のマイノリティは含まれていない。

(2) LGBT等性的少数者の人口規模

LGBT等の人口規模に関する公的な統計等は存在していないが、株式会社電通の一組織である、「電通ダイバーシティ・ラボ」が平成27年4月に全国の20～59歳の約7万人を対象に実施したインターネット調査によると、「LGBT」に該当する人は7.6%、13人に1人となっている。これは日本人における左利き、AB型の人と同じ割合である。

(3) 地方自治体の取り組み

東京都では、渋谷区や世田谷区が平成27年11月に同性パートナーの証書の発行を行う制度を開始した。渋谷区は条例を制定し、同性パートナーを対象とした証明書発行要件として、当事者による共同生活の合意契約などの公正証書の作成を求めた（渋谷方式）。これに対して、世田谷区は行政の判断で策定できる要綱という形で、同性パートナーの宣誓書を渡し、写しを受領する方式である（世田谷方式）。このほか、伊賀市、宝塚市、那覇市、札幌市、福岡市、大阪市、中野区も世田谷方式を採用し、同性パートナー証書（福岡市、大阪市は異性パートナーを含む）を発行する制度を開始した。

また、大阪市淀川区の「LGBT支援宣言」（平成25年9月）や滋賀県大津市の「レインボー宣言」（平成29年12月）など、LGBTに対する支援を積極的に行うことを示す団体もある。

(4) 企業の取り組み（一例）

企業名	提供するサービスの概要
ライフネット生命保険 第一生命保険 日本生命保険	同性のパートナーを保険金の受取人に指定できる。手続きもより簡易に。
KDDI NTTドコモ ソフトバンク	家族を対象とした割引サービスなどを同性のパートナーにも適用。
日本航空 全日本空輸	ためたマイルを同性のパートナーと分け合える。

(5) 枚方市の取り組み

【平成 29 年度】

職員研修（2回）、教職員研修、市民啓発（パネル展示・講座・映画上映会）、事業所向け研修実施

【平成 30 年度】

・市民向けリーフレット（1,500部）、A L L Yステッカー（庁内貼付、職員配布用）作成

・職員の意識アンケート調査実施

（調査対象） 9月1日に在席する職員（正職員、再任用職員、任期付職員、一般職非常勤職員）

（回収数） 1984件（51.4%）10月25日現在

（調査方法） 庁内アンケートシステムによる回答 または書面回答

（調査期間） 平成30年10月2日～16日

・職員向けマニュアル作成（平成30年12月中）

「性の多様性への理解促進に向けた対応マニュアル」

基礎知識・市民等への対応・職場における対応・相談窓口などを掲載。全職員にメールで配布するとともに、各課に設置を依頼。1月に市長・副市長を含めた職員対象の研修実施予定（約150人）。

【平成 31 年度】（予定）

・L G B T等性的少数者のための相談窓口開設

・第3次枚方市男女共同参画計画アクションプログラム（後期）策定に向けた市民アンケート調査実施